

## 会 議 錄

会議の名称	第7回上尾市総合計画審議会				
開催日時	令和3年2月2日(火) 13:30~14:10				
開催場所	議会棟4階 全員協議会室				
議長(委員長・会長)氏名	上尾市総合計画審議会 会長 平 修久				
出席者(委員)氏名	荒川 昌佑、尾花 瑛仁、平田 通子、星野 良行、前島 るり、伊波 潔 小山 富榮、鮫嶋 紀子、平 修久、高橋 正一、田辺 勝広、土橋 康夫 細野 宏道、三井田 晴宏、村松 綾子				
欠席者(委員)氏名					
事務局(庶務担当)	行政経営部長 小田川 史明、行政経営部次長 松澤 義章 行政経営課長 堀部 弘幸、行政経営課主幹 本郷 美代子 行政経営課主査 東海林 智之、行政経営課主任 三浦 直人				
会 議 事 項	1 議題	2 会議結果			
	(1) 第6次上尾市総合計画(案)の市民コメントの結果について (2) 第6次上尾市総合計画(案)に対する答申について (3) その他	報告・説明と質疑応答			
	議事の経過	別紙のとおり	傍聴者	3人	
会議資料	別紙のとおり				
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。					
令和3年2月12日					
会長の署名 <u>平 修久</u>					
議事録署名人 <u>鮫嶋 紀子</u>					

## 議事の経過

	<b>1 開会</b> 司会 (行政経営部長)  「第7回上尾市総合計画審議会」を開会いたします。 司会進行を務めさせていただきます行政経営部長の小田川でございます。 次第に添って進めさせていただきます。 本日の会議は、委員の過半数の方の御出席を頂いておりますので、上尾市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、有効に成立していることを御報告いたします。 それでは、審議会条例第4条第2項の規定によりまして、この後の進行は、平会長にお願い致します。
平会長	<b>2 会議の公開について</b> それでは、議事の進行を務めさせていただきます。 次第の2「会議の公開について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (行政経営課長)	本審議会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして、同指針策定後の初めての審議会において「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。
平会長	それでは、事務局に確認します。 本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。
事務局 (行政経営課長)	傍聴者が3名いらっしゃいます。
平会長	ただ今から傍聴者に入場していただきます。 事務局は、傍聴者を入場させてください。
	<b>【傍聴者入場】</b>  議事に入ります前に、傍聴者に傍聴上の留意いただきたいことについて申し上げます。先ほど事務局よりお配りいたしました「傍聴要領」をよくお読みいただき、遵守していただきますようお願いします。また、「傍聴要領」に反する行為をした場合は、退場していただくことになる場合がありますのでご留意いただきますようお願いします。 次に、議事の正確性を証するため、議事録に署名をお願いしたいと考えております。議事録署名人につきましては、出席委員の中から1名、会長の私より指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	《異議なしの声》
平会長	それでは、本日の会議の議事録署名人は、鮫嶋委員にお願いします。
	<b>3 議題</b> それでは、次第の3「議題」に入ります。 はじめに、議題にはございませんが、本審議会前に委員の皆様からいただいたご意見等に対する回答について事務局よりご説明をお願いします。

事務局  
(行政経営課長)

ご説明の前にお手元の資料の確認をさせていただきます。  
事前にお配りした資料として、「次第」、「資料 1 第 6 次上尾市総合計画  
(案)市民コメントの意見要旨と市の考え方一覧表」、「資料 2 第 6 次上尾市  
総合計画 (案)」、「参考資料 1 第 6 次上尾市総合計画策定スケジュール」、  
「市民コメント実施時からの修正箇所一覧」の 5 点です。

本日お配りした資料が、「席次表」、「第 7 回上尾市総合計画審議会における  
質疑等に対する回答一覧」の 2 点です。

過不足ございませんでしょうか。

それではご説明させていただきます。

第 7 回の審議会を開催するに当たり事前に委員の皆様から質疑等を受け付け、ご質問が 2 点ございました。

「第 7 回上尾市総合計画審議会における質疑等に対する回答一覧」の No.1 をご覧下さい。「委員からの質問内容」というところです。回答一覧の次ページをご覧いただきながらお聞きいただければと思います。P.52 の「施策 6 教職員の資質・指導力の向上及び魅力ある学校づくりの推進」の箇所で 2 点修正です。「主な事業・取組」をご覧ください。「市内の全小・中学校におけるコミュニティ・スクールの推進」と記載していたものを、「市内の全小・中学校におけるコミュニティ・スクールの充実」に修正させていただきたいと思います。コミュニティ・スクールの定義ですが、最近法律が変わって各教育委員会に設置の努力義務が課された案件であり、簡単に申し上げますと保護者ですか地域のニーズ、地域住民が学校運営に参画できるようにするための仕組みを持った学校のことです。今回、細野委員からご指摘をいただきましたが、すでに上尾市ではこのコミュニティ・スクールを全小・中学校に導入しているので、推進というよりもそれを充実させていくという方が好ましいのではないかというご指摘でございました。ご指摘のとおり「推進」を「充実」に変えさせていただきました。

No.2 をご覧ください。こちらもコミュニティ・スクールに関係することです。コミュニティ・スクールや学校運営協議会といったものはその関係性が解りづらいところですが、細野委員から、コミュニティ・スクールと学校運営協議会等の関係性がわかるような表現に改めたほうが良いのではないかというご意見を賜りました。回答に記載したように、「コミュニティ・スクールに設置されている学校運営協議会の委員に対する研修や情報交換等の支援強化」と修正させていただきたいと思います。

事前にいただきました質疑等に対する回答については以上となります。

続きまして、「市民コメント実施時からの修正箇所一覧」という資料をご覧ください。

計画策定の最終段階となってまいりましたが改めて市役所庁内に最終確認を依頼したところです。一覧に示させていただいたように No.1 から No.45 まで修正箇所がございます。基本的には資料の右側「備考」に書いてあるような表現の修正ですので、大きく内容に影響があるような修正ではございません。ただし、修正箇所の中に幾つか数字の修正がございますので、それらを中心にご説明差し上げたいと考えています。なお、修正箇所については、お手元の「資料 2 第 6 次上尾市総合計画 (案)」の中に赤字で記載しています。

それでは「市民コメント実施時からの修正箇所一覧」と資料 2 を使って何

点かご説明いたします。修正箇所一覧のNo.1修正箇所一覧の「修正内容」をご覧ください。資料2ではP.11です。「昼夜間人口の推移」の平成17年度の数字を「220,232」から「219,918」と修正しています。理由としては、この数字は国勢調査の数字であり、この昼夜間人口を集計するときに、国勢調査ですので年齢不詳者がいます。その年齢不詳者を平成17年までは含めず、平成22年以降は年齢不詳者を含めるという集計上の決まりがあり、平成17年については年齢不詳者を含めた数字にしておりましたので、年齢不詳者を含めない数字に修正いたしました。

No.5をご覧ください。資料2ではP.32で「7 活力にあふれたにぎわいあるまちづくり」の赤字修正箇所です。修正前がお手元にないと思いますのでどこがどう変わったか掴みづらいかと思いますが、簡単に言うと表現を少しまとめる、記載する順番を変えました。冒頭で申し上げたとおり、方向性に大きなずれがあるわけではございませんので、後程ご確認いただきたいと思います。

No.22をご覧ください。資料2のP.67、施策1の「主な事業・取組」に「タブレット端末を使った認知症予防の推進」を追記しました。ここについては認知症の早期発見或いは早期治療などを目的に様々な活動をするわけですが、その中で近年始めましたタブレット端末を使った認知症の簡易検査といったものを追記した次第です。

No.26、No.27をご覧ください。資料2のP.82です。犯罪、防犯の分野ですが、一覧表の「修正内容」のとおり、犯罪被害者支援について「現況と課題」、「取組の方向」に追記させていただきました。

No.29で環境の分野です。資料2ではP.91をご覧ください。こちらは数字の変更が主なところで、まず上の「1人1日あたりのごみ排出量」の目標値を「627グラム」と修正しています。元の数字は「635グラム」でした。こちらについては、私どもの計算ミスでございました。大変申し訳ございません。

次に下の「市全体のCO<sub>2</sub>の排出量」です。現状値を「1,231」、目標値を「1,029」と修正しています。もとの数字は、現状値が「1,010」、目標値が「878.7」という数字でした。修正理由はCO<sub>2</sub>の排出量については埼玉県が算出しており、今年度より埼玉県が県内の市町村の温室効果ガスの排出量の算出方法を変えています。昨年12月にその新しい算出方法に基づいた数値が入手できましたので、そちらに基づいた数値に時点修正させていただきましたのでご理解いただきたいと思います。

No.43をご覧ください。資料2のP.113、成果指標部分です。現状値を「85%」から「80%」に修正しています。こちらの現状値を出すにあたっては、同じP.113の一番下に掲載している図表の応募件数と募集件数の割合でパーセンテージを出してきましたが、単純な計算ミスによる修正です。

以上、主な修正点についてご説明を差し上げました。これ以外にも資料2の最後に参考資料として「用語解説」がございますが、こちらについても多少あります。表現の言い回しといったものを見直しております。そちらについては一覧に記載しておりませんが、ご理解いただければと思います。

説明については以上です。

平会長

事務局より2種類の資料に関して説明がありました。何かご質問はござりますでしょうか。

尾花委員	1点確認ですが、12月定例会で不祥事防止のために内部統制制度について質問をしたところ、市長から総合計画に位置付けますという答弁をいただいたところです。どこの箇所に記載されているのか教えていただけますか。
事務局 (行政経営課長)	資料2のP.109をご覧ください。一番下段の「施策3 合理的な組織運営」の「取組の方向」で、「職員のコンプライアンスの徹底を図るとともに、内部統制制度を導入し、信頼のある行政を目指します。」と示すとともに、右側の「主な事業・取組」に、「内部統制制度の導入・運用」と記載しています。
平会長	他に質問はございませんでしょうか。 それでは、次に議題(1)「第6次上尾市総合計画(案)の市民コメントの結果について」です。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (行政経営課長)	<p>第6次上尾市総合計画(案)の市民コメントの意見要旨と市の考え方についてご説明差し上げます。使う資料は、資料1、資料2です。</p> <p>初めに資料1をご覧ください。左上に記載していますように、意見募集を昨年11月30日から12月25日の約1ヶ月間実施し、応募意見状況として7名の方から合計40件のご意見をいただいたところです。参考までに10年前の平成22年につきましては、4名の方から35件のご意見をいたしました。意見を資料1と一覧表にまとめ、左から該当する「項目」、市民の皆様からいただいた「ご意見要旨」、それに対し所管する課と調整した上で「市の考え方(案)」を記載しています。全部で40件ございましたが、結果的にこの中から5ヶ所ご意見をいただいて総合計画(案)を修正した点がございました。主にこの5ヶ所の修正案をご説明させていただきます。</p> <p>まずは一覧表のP.3のNo.15をご覧ください。資料2についてはP.52です。一覧表の「ご意見要旨」のところです。該当する部分については、教育の分野で「施策6 教職員の資質・指導力の向上及び魅力ある学校づくりの推進」という施策の中で、地域外部講師の活用を追加希望というご意見です。こちらに対しては右側「市の考え方(案)」で、主な事業・取組のところに「地域人材活用の推進」と追記させていただきたいと思います。簡単に補足させていただきますと、地域外部講師というのはいわゆる教職員以外で、地域の方、地域に住んでいる各専門分野で活躍されている方々を学校の教育にうまく生かしてご協力いただくことができないかというものです。</p> <p>上尾市でも小・中学校で、例えば防災士の方々に防災の授業をしていただしたり、或いは中学校では部活の指導員をしていただったりですとか、手芸クラブの方々に手芸の授業を手伝っていただくといった、様々な分野で地域の方々にご協力いただいています。これからもその地域の方々にご協力いただくことは非常に重要な点ですので追加させていただきました。</p> <p>一覧表のNo.16、No.17をご覧ください。資料2ではP.52です。先ほどと同じ分野でございますが、教員の長時間労働の問題を記載しているところです。No.16で長時間労働の要因とならないよう配慮願いますという話ですか、No.17についても、日常化する教職員の長時間労働解決のため手を打つことが必要ではないかという趣旨のご意見です。</p> <p>これに対して「市の考え方(案)」に示しているのは、P.52で既に「取組の方向」或いは「主な事業・取組」の中で、教職員の方の長時間労働、或いは</p>

働き方の改革と、それに対する取組は示していたにもかかわらず、「現況と課題」の問題提起部分で、その教職員の長時間労働の課題がありますということが抜けていたということで整理させていただきました。従ってP.52にございますように、「現況と課題」に、教職員の働き方改革を進める必要があるという内容を追記させていただきたいと思います。

一覧表のP.5、No.22をご覧ください。資料2ではP.69で障害者福祉の分野です。幼少期の発達については「障害」と特定されない場合、なかなか見分けがつかない場合が多く、子育てに苦労している保護者の方にとっては、発達支援センターという専門の機関を置いているだけでは解決できない問題であり、市として発達に不安を持つお子さんとか、保護者のニーズについて積極的にその状況把握をするような取組が必要であり、私立・公立に関わらずシステムとして機能させる必要があると思いますというご意見です。それに関して結論としては2点の追記をさせていただきたいと思っています。まず1点目ですが、「発達支援専門員による公立・私立の幼稚園、保育所等への巡回支援」と追記することとし、既に上尾市でもご意見いただいたようなことについては、記載しておりますように、理学療法士や専門の職員が実際に公立・私立の幼稚園、保育所等を巡回し、幼稚園の教諭に対してその発達障害のお子さんへの関わり方等を助言しています。また2点目ですが、「障害児が集団生活に適応するための専門員による支援」についても同様に、専門員が保護者の申請に基づいてではございますが、障害児、それから保護者、幼稚園教諭等に対して、集団生活への適応の専門的な支援といったことを行っています。

いたいだいたいご意見を踏まえ、今現在の取組も踏まえて上尾市での取組2点を追記させていただきたいと思います。

一覧表のNo.23をご覧ください。資料2ではP.72、人権・男女共同参画・平和という分野です。目標値の変更ですが、資料2のP.72、或いは一覧表の「市の考え方(案)」にもあるとおり、国の男女共同参画基本計画に基づいた数値を目標値にしていました。市民コメントで公開した時は、まだ国の第5次の計画ができておらず、第4次の計画に基づいたものでしたが、昨年末に閣議決定された新しい第5次の計画に基づいて時点修正したものです。

一覧表のP.10のNo.35をご覧ください。資料2ではP.109で、行政運営という分野です。情報技術の活用という施策のところで、ICTやロボットの活用という表現が、行政サービスの電子化、もっと言えば電子申請だけにとどまっているように感じてしまうというご意見です。ICTやロボット化というのはそういった分野だけではなく、様々な分野で活用できる視点が欲しいというようなご意見に対し、「市の考え方(案)」ですが、確かに表現として分野を絞ったような見方になってしまふ可能性があるため、利便性が高く充実したサービスを提供するため、ICTを積極的に活用するというような、様々な分野でICTを進めるという表現に修正させていただくとともに、「主な事業・取組」のところで、具体的な計画の策定というものを記載させていただきたいと思います。

市民コメントでいたいたい意見に対しましては、以上5ヶ所について意見を踏まえ修正させていただきたいと思っています。なお、今説明差し上げた一覧表でございますが、基本的にはこのフォーマットで総合計画の答申をいただいた後に、ホームページ上で公表する予定しておりますのでその点についても申し添えさせていただいて説明を終わらせていただきます。

平会長	<p>第6次上尾市総合計画（案）の市民コメントの結果について事務局より説明がありましたが、何かご質問はございますでしょうか。</p> <p>ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に議題（2）「第6次上尾市総合計画（案）に対する答申について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>それではご説明いたします。</p> <p>令和2年2月18日に開催しました、第1回の審議会において、上尾市長から総合計画審議会に対して諮問があったのが約1年前です。そこから本日まで書面開催も含めて7回にわたり委員の皆様には慎重なご審議をいたしましたところです。その審議の結果について市長に答申するということになりますので宜しくお願ひいたします。事務局からは以上です。</p>
平会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたとおり、市長から昨年2月に諮問を受け、その結果を答申する時期となりました。委員の皆様にはこれまで多くの貴重なご意見をいただき、資料2の総合計画（案）としてまとめたところでございますが、これまでの審議や市民コメントの結果を踏まえ、今後取り組むべき内容が示されたのではないかと思います。そこで審議の結果については適切であるということで答申をしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	<p>《異議なしの声》</p> <p>他に答申に関して事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>先程適切だとご意見を賜ったところですが、まずは答申の内容としては適切だというふうに答申した後で、内容についてというよりはその計画を実際に推進していくにあたってご留意いただきたい点ということで、何点かその答申書の中に記載しているケースが過去にございました。</p> <p>例えば将来都市像について、今回も定めていますが、将来都市像の実現に向けては努力をそのまま続けてくださいというような趣旨のことですか、或いは施策の実現に向けては部局横断的に連携し、組織一丸となって進めてくださいということが記載されていました。今回、5年前、10年前と違う点として、コロナ禍での策定となりましたので、まだ収束が見えない中、社会情勢が大きく変わった場合に、可能性として総合計画の中身を変える必要があるということです。ですので、そういう社会情勢をしっかりと見て、必要に応じて修正の検討も必要だということとかを、過去の例から見ますと推進に向けてということで記載しているので、この場でご審議いただく時間もないため、平会長に一任していただき、案の文面が決まった段階で委員の皆様にその内容をフィードバックする形で事務局としては対応させていただきたいと考えていますが、この点についてご審議いただければと思います。</p>
平会長	<p>事務局より説明がありましたが、この件に関しまして何かご質問、ご意見はございますでしょうか。</p>

	<p>質問、ご意見はよろしいでしょうか。      それでは答申案についてコメントに関して、事務局と相談してまとめてさせていただきたいと思います。      それでは本日の委員会の結果に基づきまして、来週2月9日火曜日に、私と、星野副会長より市長へ答申をさせていただきます。</p> <p>それでは次に、議題(3)「その他」について、事務局から何かございますか。</p> <p>今後のスケジュールを参考までに説明いたします。参考資料をご覧ください。</p> <p>長きにわたり総合計画審議会において、委員の皆様にはご審議いただき誠にありがとうございました。スケジュールに記載しておりますように本日2月2日が第7回審議会と最終の会議となります。平会長からもお話がございましたが、今後は2月9日に答申をさせていただく予定です。その後ですが、下から2番目、「上尾市議会」と記載があるところ、今回ご審議いただいたうち、基本構想部分について3月定例会に議題として上程させていただく予定で進めています。なお、議決をいただいた後は冊子にする形となります、それについては4月以降となると考えています。スケジュールについては以上です。</p> <p>ただいま、スケジュールに関して事務局から説明がありましたが、ご質問ご意見がありましたらお願いします。</p> <p>ご質問、ご意見はございませんでしょうか。      それでは、以上ですべての本日の議事は終了いたしました。      進行を事務局にお返しいたします。</p> <p><b>4 閉会</b></p> <p>皆様どうもありがとうございました。この1年、長きにわたり総合計画審議会にご尽力いただき誠にありがとうございました。ここにもう一度感謝の意を示したいと思います。</p> <p>それでは星野副会長から閉会のご挨拶を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p> <p>1年間の長きにわたり、委員の皆様には大変お忙しい中、またコロナ禍という厳しい状況の中、本当に熱心にご協議をいただき、総合計画(案)をまとめることができました。まずもって感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>この後、平会長とともに市長に答申させていただき、その後、議会への提出ということになりますけども、引き続き皆様方のご意見なり、見守っていただきたいというふうに私からもお願いをしたいと思います。</p> <p>最後に皆様のますますのご活躍、ご健勝を祈念申し上げまして、閉会のご挨拶させていただきます。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
事務局 (行政経営課長)	
平会長	
司会 (行政経営部長)	
星野副会長	